

第 3 期介護保険料収納率向上のためのアクションプラン (平成 30 年度～平成 32 年度) の策定について

1 背景

- ・介護保険に係る費用が急速に増大している状況の中、介護保険制度の安定的運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、介護保険料の収納率向上のための取組みは極めて重要であり喫緊の課題である。
- ・浜松市では平成 25 年に「介護保険料収納率向上のためのアクションプラン（平成 25・26 年度）」（第 1 期アクションプラン）を、平成 27 年には更に平成 29 年度までの 3 年間のアクションプラン（第 2 期アクションプラン）を策定し、具体的な目標を掲げ収納率向上の取組みを行ってきた。
- ・介護保険料の徴収は原則年金からの差し引き（特別徴収）とされており、浜松市においては 9 割強の被保険者は特別徴収である。収納率向上のためには、残りの 1 割弱の普通徴収の収納への取組みが重要である。
- ・普通徴収の収納率向上を図るため、目標値を設定し、「口座振替の推進」、「現年度収納対策」、「法的処分を中心とした滞納整理」などの取組を強化した新たなアクションプランを策定する。

2 期間

平成 30 年度～平成 32 年度の 3 年間

3 スローガン

「滞納整理の強化！ ～滞納は許しません！～」

（第 1 期スローガン：支払い能力のある滞納者を 許すな！ 見逃すな！）

（第 2 期スローガン：滞納削減 ～負担の公平性を高めよう～）

4 目標値

(1) 普通徴収収納率の向上

①現年度分

項目/年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
目 標(a)	89.92%	92.20% (0.40)	92.60% (0.40)	93.00% (0.40)
実 績(b)	91.80%	※ ()は対前年度比		
(b)-(a)	1.88			

②滞納繰越分

項目/年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
目 標(a)	21.80%	20.00% (0.53)	20.50% (0.50)	21.00% (0.50)
実 績(b)	19.47%	※ ()は対前年度比		
(b)-(a)	△2.33			

(2) 口座振替率の向上

項目/年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
目 標(a)	44.13%	43.00% (0.25)	43.25% (0.25)	43.50% (0.25)
実 績(b)	42.75%	※ ()は対前年度比		
(b)-(a)	△1.38			

5 今回のポイント

①現年度分の収納対策を強化

⇒年度を遡って賦課した保険料（随時期分）の口座振替を新たに実施する。

⇒現年度分の滞納者に対する集中的な催告を行う。（2月～3月）

②速やかな滞納処分の実施

⇒滞納者に対する財産調査を強化（調査先の拡充等）し、早期かつ的確な滞納処分を行う。

③執行停止の適正な実施

⇒財産調査から滞納者の資力を見極め、納付資力のない生活困窮者等の適正な執行停止を行う。

6 普通徴収収納率の推移

